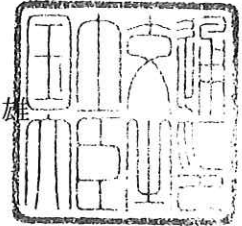


# 認 定 書

国住指第 1195 号  
平成 17 年 8 月 26 日

積水化学工業株式会社  
代表取締役社長 大久保 尚武 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ[防火区画貫通部 1 時間遮炎性能]の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
PS060WL-0269
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称  
ケーブル・電線管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラス  
クロス・耐熱シール材充てん／壁準耐火構造／貫通部分
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容  
別添の通り

## 1. 構造名：

ケーブル・電線管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・耐熱シール材  
 充てん／壁準耐火構造／貫通部分

## 2. 申請仕様の寸法：

申請仕様の寸法を表1に示す。

表1 申請仕様の寸法

項 目		申 請 仕 様
開 口 部	形 状	円形：φ173.4mm以下
	面 積	0.02361m <sup>2</sup> 以下
占 積 率 (開口面積に対する電線管の断面積総合計の割合)		42.8%以下 ただし、電線管内面積に対するケーブルの断面積総合計の割合：71.4%以下
貫通する壁の構造等		建築基準法施行令115条の2の2第1項第一号の規定に基づく準耐火構造(60分) 厚さ：100mm以上(準耐火構造:但し、木製下地を除く) 及び建築基準法第2条第七号の規定に基づく耐火構造(60分)

3. 申請仕様の主構成材料：

申請仕様の主構成材料を表2及びケーブル・電線管の構成材料を表3に示す。

表2 申請仕様の主構成材料

項目	申請仕様		
黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス (以下、熱膨張性シートという)	材質	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス	
	寸法	総厚さ：2.09mm以上 幅：50mm以上 (かぶり寸法：電線管側30mm以上、ケーブル側20mm以上)	
	設置箇所	電線管端部（両側又は片側）	
	基材	材質	アルミニウムはく張ガラスクロス
		厚さ	0.09～0.25mm
	シート	材質	黒鉛含有ブチルゴム
		厚さ	2.0mm以上
組成 (質量%)			
充てん材	種類	①、②又は③ ①耐熱シール材 ②セメントモルタル ③せっこう系 但し、②は壁の仕様がALCパネル及び鉄筋コンクリート等の場合のみ	
	材質	①耐熱シール材 1)～4)の一 1)ポリオレフィン系 2)ウレタン系 3)ポリブテン系 4)ポリブタジエン系 ただし、1)～4)は酸素指数40以上	
		②セメントモルタル	
		③せっこう系 1)又は2) 1)せっこう系接着材 2)せっこうボード目地処理材 (JIS A 6914)	
	組成 (質量%)	①耐熱シール材 有機質バインダー 40以下 (ポリオレフィン系又はウレタン系又はポリブテン系又はポリブタジエン系) 無機質充てん材 60以上 (炭酸カルシウム、水酸化金属塩、けい酸塩等) ②セメントモルタル 普通ポルトランドセメント 25 砂 75	
使用量	隙間を密に充てん		

表3 申請仕様のケーブル・電線管の構成材料

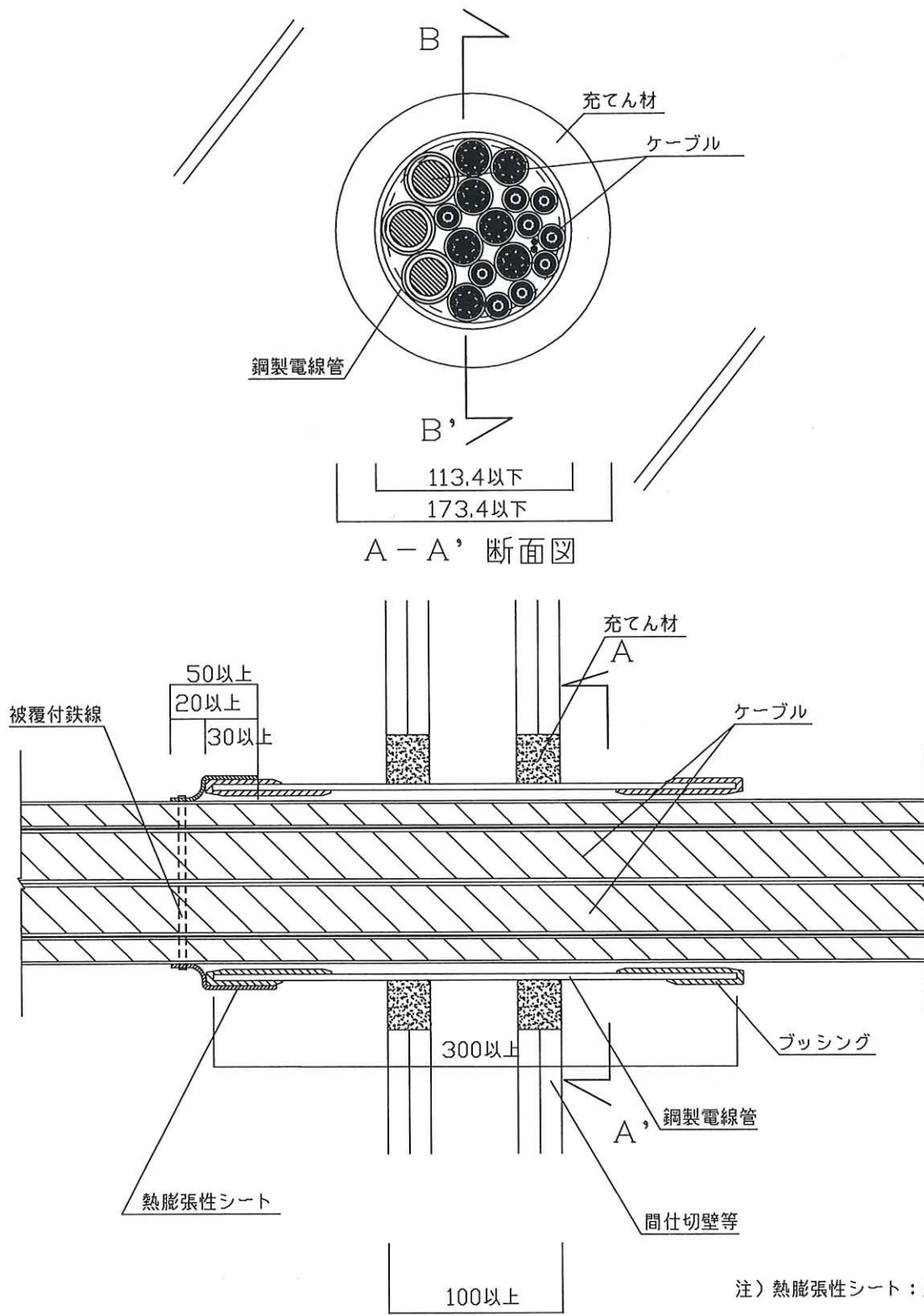
項目	申請仕様				
ケーブル	導体(又は芯線)の断面積	325mm <sup>2</sup> 以下(1本あたり)			
	導体(又は芯線)の種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材質			
	絶縁体	種類	ポリエチレン系	厚さ	2.5mm以下
			塩化ビニル系	厚さ	2.5mm以下
	介在(円形に調整する充てん材)	紙又は、ジュート又は、ポリプロピレン			
シース	種類	ポリエチレン系	厚さ	1.9mm以下	
		塩化ビニル系	厚さ	1.9mm以下	
電線管	材質	鋼製電線管 (JIS C 8305)			
	呼び方	G16~G104	C19~C75	E19~E75	
	外径	21.0~113.4mm	19.1~76.2mm	19.1~76.2mm	
	厚さ	2.3~3.5mm	1.6~2.0mm	1.2~1.8mm	
	長さ	300mm以上			

4. 申請仕様の副構成材料：  
申請仕様の副構成材料を表4に示す。

表4 申請仕様の副構成材料

項目	申請仕様	
ブッシング	材質	あり又はなし ありの場合：①、②又は③ ①ポリエチレン系樹脂製 ②鋼製 ③金属製電線管用の付属品（JIS C 8330：絶縁ブッシング 2号）
	寸法	外径125mm以下、長さ69mm以下、厚さ9mm以下
被覆付鉄線	被覆材	材質 あり又はなし ありの場合：①～④の一 ①ポリエチレン系樹脂 ②ポリエチレンテレフタレート系樹脂 ③ポリプロピレン系樹脂 ④塩化ビニル系樹脂
	鉄線	材質 ①、②又は③ ①鋼製 ②ステンレス鋼製 ③銅製
		寸法 φ0.39mm以上
塗装材 (電線管用塗装)	材質	あり又はなし ありの場合：①～⑧の一 ①アクリル系樹脂 ②アクリルシリコン系樹脂 ③アクリルウレタン系樹脂 ④アクリルエポキシ系樹脂 ⑤ウレタン系樹脂 ⑥シリコン系樹脂 ⑦フッ素系樹脂 ⑧セラミック系
	塗布量	500g/m <sup>2</sup> 以下(有機質量)

5. 申請仕様の構造説明図：  
申請仕様の構造説明図を図1～図4に示す。



注) 熱膨張性シート: 片側仕様

B - B' 断面図

図1 構造説明図

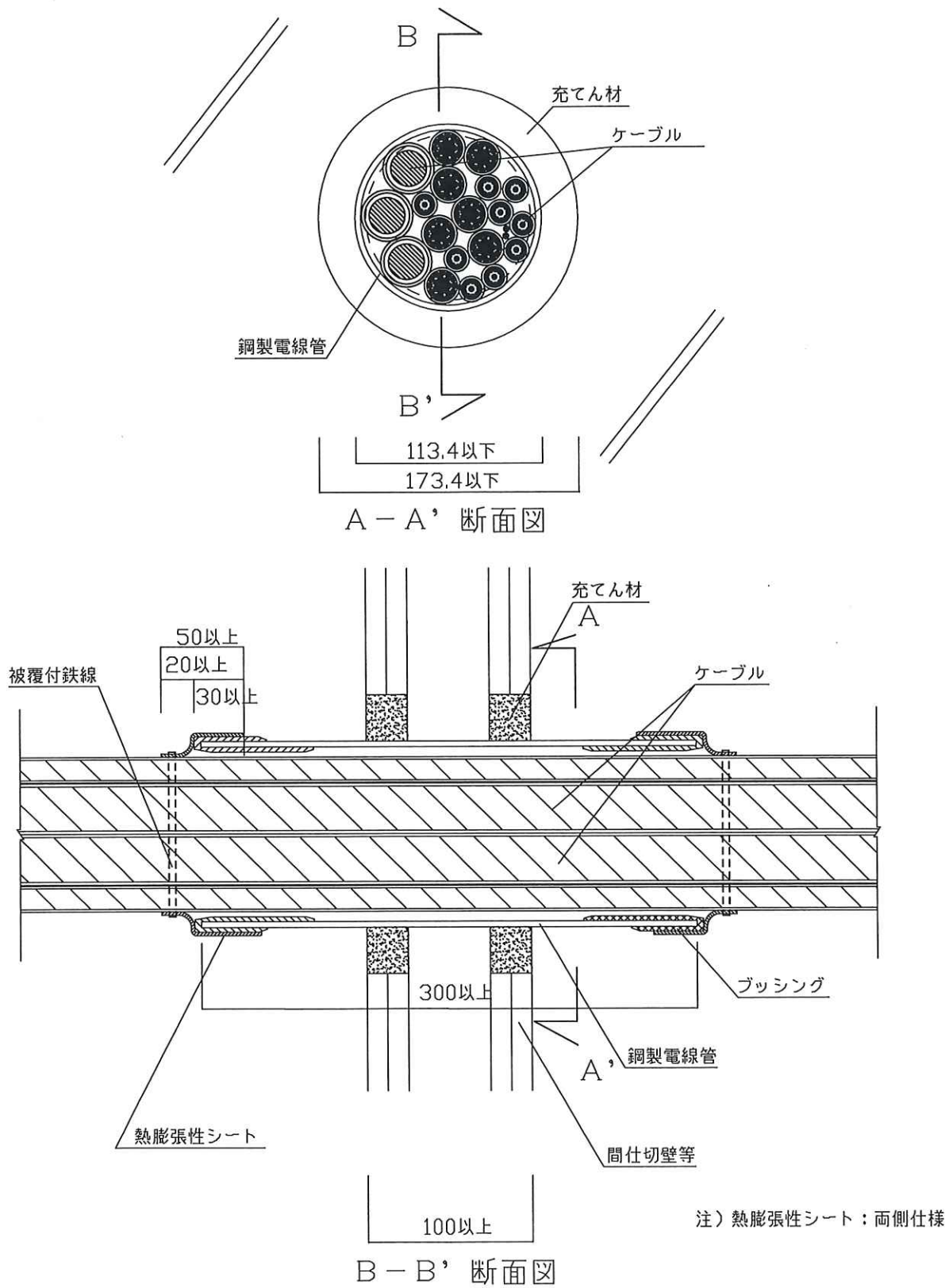


図2 構造説明図

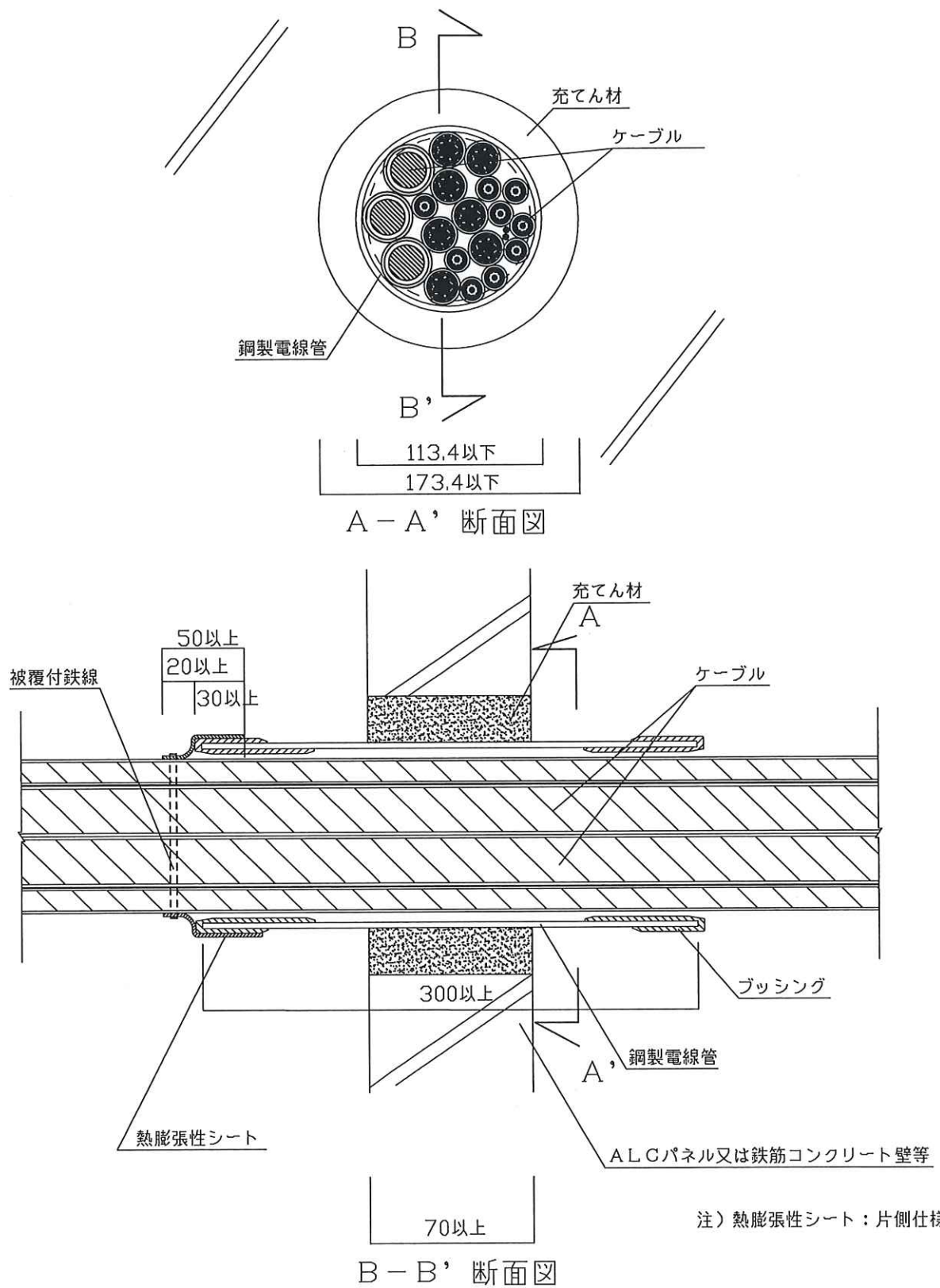


図3 構造説明図



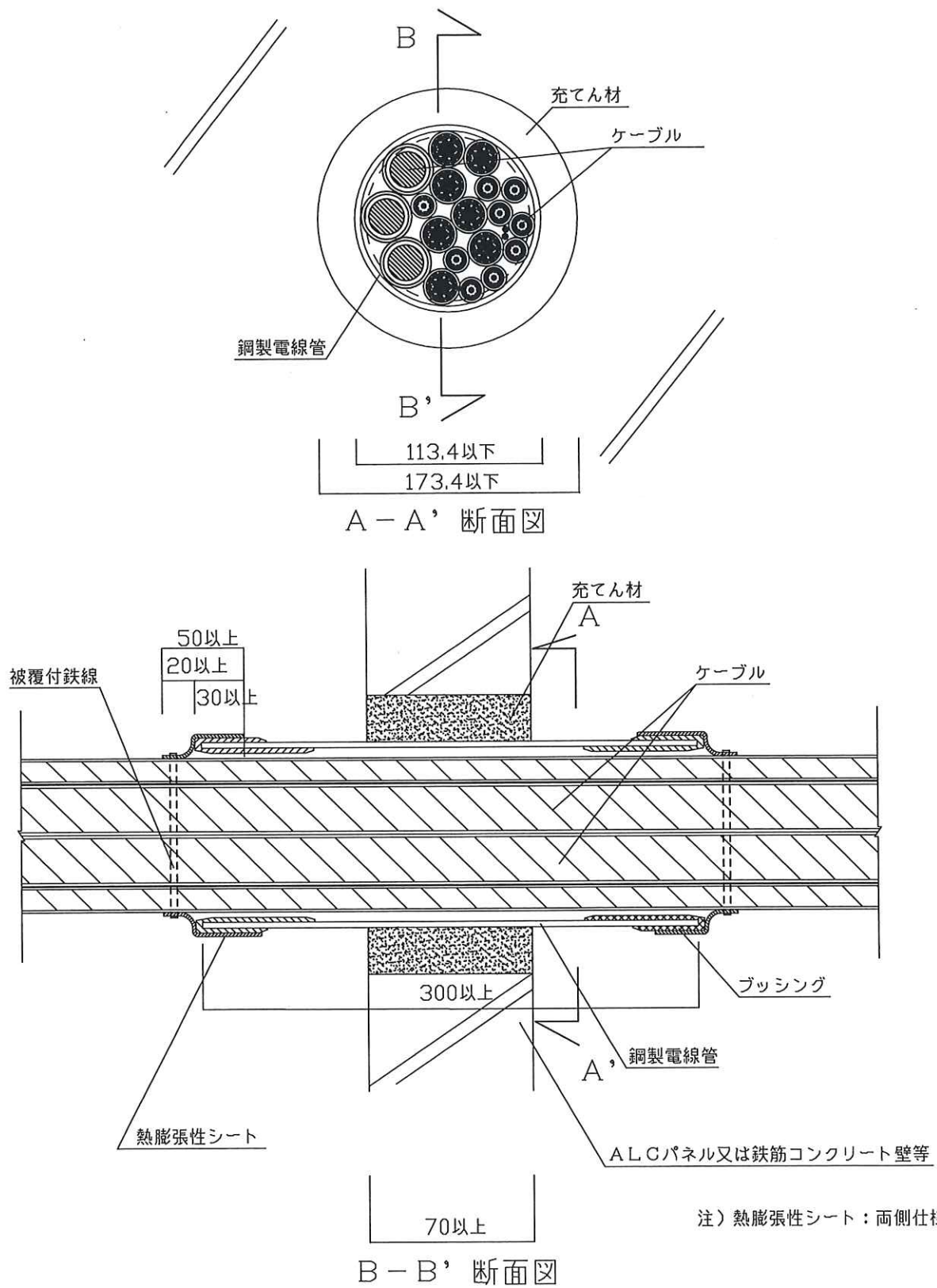


図4 構造説明図

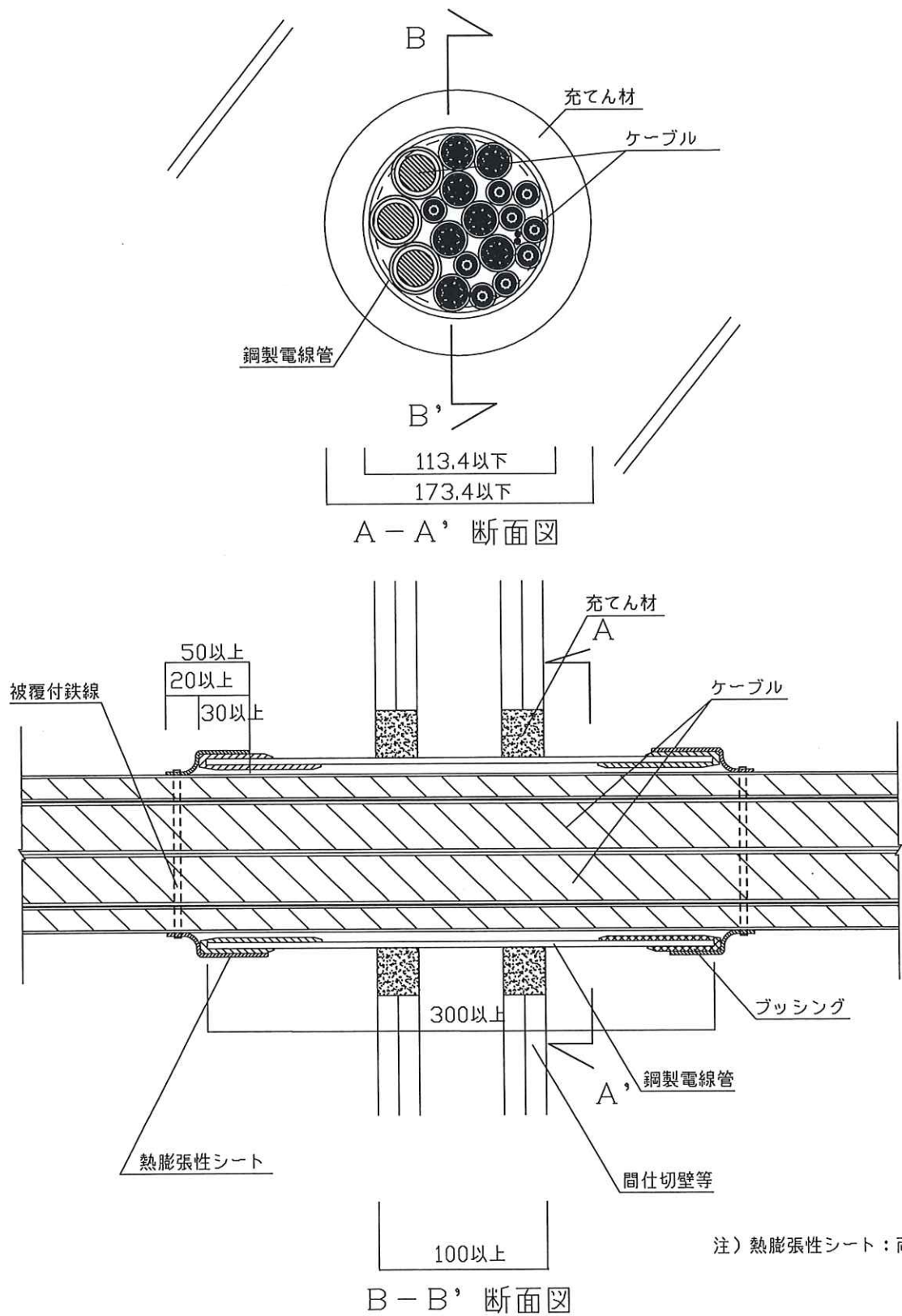


図5 施工図

6. 施工方法：

施工図を図5に示す。

施工は以下の手順で行う。

(1) 開口部の確認

開口部の開口面積、電線管及びケーブル寸法（電線管及びケーブルの断面積及び種類等）、占積率、壁の仕様、壁の厚さ等が申請仕様に適していることを確認する。

(2) 開口部の周囲を清掃する。

(3) 電線管を開口部に貫通させ、隙間を充てん材（壁の仕様に応じて、耐熱シール材又はせっこう系又はセメントモルタル等）で密に充てんする。また、電線管の長さが300mm以上であることを確認する。なお、電線管の端部には、必要に応じてブッシングを取付ける。

(4) 電線管の中に適正な占積率となるようにケーブルを貫通させる。

(5) 電線管の端部（両側又は片側）に熱膨張性シートを巻付ける。なお、熱膨張性シート巻付けの初端と終端は、隙間なく必ず接するように巻付けるか又はオーバーラップさせること。

(6) ケーブルに熱膨張性シートを密着させ隙間がないことを確認し、熱膨張性シートがケーブルに巻付けている部分を被覆付鉄線等で固定する。